

個装形態への表示追加のご案内

一部製品シリーズの個装ケース・プリスタケース類

一部製品シリーズの個装形態の表示追加についてご案内いたします。

実施時期

2019年2月生産分より順次実施

対象製品

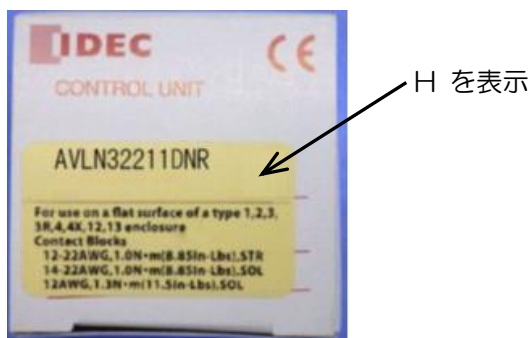
RoHS2 指令 [2011/65/EU、(EU)2015/863] での規制対象が計 10 物質になったことを踏まえ、一部製品の中に代替材料により 10 物質対応化とするものがあります。そこで、これら製品では 10 物質対応後の個装形態に追加表示をいたします。

なおこの追加表示は、代替材料への変更が伴った製品のみ適用いたします。そのため、従来から 10 物質対応済みの製品には表示いたしませんのでご了承ください。

変更内容

代替材料により 10 物質対応化した製品では、個装ケースやプリスタケース類の形番表示ラベルに「H」を追加表示いたします。

- 表示例（写真は個装ケースの場合）



その他

追加表示のみの変更です。その他の仕様、形番および価格などの変更はありません。

また弊社で取り扱う各製品における 10 物質対応の内容については、弊社ホームページの EU RoHS 指令対象物質含有状況の検索画面をご利用ください。

（http://jp.idec.com/ja/product/rohs_search.aspx 情報は順次更新しております。）

以上